

平成28年第4回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

菅 立 川 美

---

押印掲載  
を省略

1 日時 平成 28 年 10 月 27 日（木） 10 時 00 分～11 時 40 分

2 開催場所 本庁舎 2 階 第三委員会室

3 出席委員

有川 智 委員長

蘆立 順美 委員

松尾 大 委員

高橋 千佳 委員

水野 由貴 委員

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長	大泉 新一
財政局 財政部 契約課 管理係長	田村 修一
財政局 財政部 契約課 主幹兼工事契約係長	吉田 学
都市整備局 参事兼技術管理室長	川上 正博
都市整備局 技術管理室 主幹兼技術企画係長	佐久間 寛
水道局 総務部 企画財務課 契約係長	庄司 幸則
水道局 給水部 管路整備課長	境 潔
水道局 給水部 管路整備課 主幹兼工事第三係長	本田 勝博
交通局 総務部 財務課長	中村 喜陽
交通局 総務部 財務課 契約管財係長	菅井 英樹
交通局 鉄道技術部 施設課 主幹兼軌道区長	渡辺 明宣
ガス局 総務部 契約原料課 契約係長	鈴木 貢史
ガス局 製造供給部 建設課長	加藤 弘道
ガス局 製造供給部 建設課 建設管理係長	内海 敬一

5 会議の経過

【1】開会

【2】議事の経過及び内容

進行： 有川 智 委員長

会議録署名委員： 蘆立 順美 委員

(1) 工事に係る入札及び手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(資料 P1)、「入札方式別発注工事一覧表」(資料 P2～21) 及び「指名停止の運用状況一覧表」(資料 P22) に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
工事契約の状況について	事務局	<p>今回の報告は、平成 28 年 4 月 1 日～6 月 30 日に契約した、予定価格 1,000 万円以上の工事案件が対象である。</p> <p>総契約件数は 133 件。昨年は 128 件であった。</p> <p>特例政令適用一般競争入札対象案件は無かった。</p> <p>制限付き一般競争入札は 113 件で、内訳は市長部局 102 件、水道局 4 件、交通局 1 件、ガス局 6 件である。</p> <p>指名競争入札は 7 件で、内訳は市長部局 7 件である。</p> <p>随意契約は 13 件で、内訳は市長部局 10 件、水道局 1 件、交通局 1 件、ガス局 1 件である。案件としては既に発注している関連工事、特殊設備の更新工事、緊急工事が多い。</p> <p>(資料 P1～21 参照)</p>
指名停止の状況について	事務局	<p>今回の報告に係る期間(平成 28 年 7 月 1 日～9 月 30 日)における指名停止案件は 2 件である。</p> <p>1 番は、(株)サンホームで、参議院選挙のため泉区が発注した体育館にスロープを設置する業務委託で、仕様と違うものを設置したことが選挙前日に判明して補強したものである。仕様書と違うものを設置したことにより契約解除、指名停止したものである。</p> <p>2 番は大手舗装道路会社 9 社である。これは、東日本高速道路(株)東北支社が発注する舗装災害復旧工事において独占禁止法第 3 条の違反により排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたものである。2 社については、課徴金の減免制度適用を受けたため 2 ヶ月とし、残りの 7 社は 4 ヶ月とした。</p> <p>(資料 P22 参照)</p>

指名停止期間について	委員	サンホームの案件で、指名停止期間は1ヶ月であるが、要綱では1ヶ月以上1年となっている。契約違反の内容により期間が異なると思われるが、長い期間を指名停止したことがあるのか。それはどのような事案であったか。
	事務局	知っている範囲ではない。
	委員	鹿島道路(株)と世紀東急工業(株)は課徴金をいくら払ったのか。
	事務局	自ら公正取引委員会に名乗り出たことにより5社まで減免制度の適用となるが、この2社については、談合に参加していたが利益を得ていないので、課徴金納付命令はなかった。
	委員	サンホームの案件は、契約解除であるが、支払いはどうなるのか。
	事務局	仕様とは異なったが、スロープは設置されたので既存部分について支払いした。
	委員	仕様に基づくものを別途発注したのか。
	事務局	参議院選挙投票会場に設置するもので緊急だったため、スロープは補強で対応し、投票終了後はスロープを解体した。そのため、仕様とは異なる部分を減額して支払いした。
	委員	契約違反の場合、その受注者にやり直し、再製作の費用を請求するのか。
	事務局	工事の場合、検査時に手直しさせる。今回の場合は、選挙開票所の設置物で投票後は解体となるため補修、減額支払いとした。
	委員	サンホームの案件で、故意か過失により指名停止の期間が異なるのか。
	事務局	故意であれば考慮するが、今回は、発注の手違いであり1ヶ月とした。
	委員	ヒアリング等を行うのか。
	事務局	泉区でヒアリング、現場確認を行い、故意ではないと判断した。

## (2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

1) 事務局より、今回審議対象となる133件の工事のうち、松尾委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事 抽出事案」10件を報告（詳細は資料 P23 参照）。

2) 委員会により、1)の10件のうち本日審議する事案として以下の事案を選定。

### 【選定事案】

#### ◆制限付き一般競争入札

- ①いずみ墓園18-B区画（個別集合墓所）区画割工事
- ③仙台市立郡山小学校大規模改造工事
- ④仙台国際センターパッケージエアコン改修機械設備工事
- ⑥泉区管内交通安全施設設置工事1
- ⑦水管路災 第28-13号 口径100・150・200 耗 蒲生北部土地区画整理地内配水支管災害復旧工事（その3）
- ⑧平成28年度地下鉄南北線・東西線軌道修繕工事（前期）

◆指名競争入札

⑩太白区管内側溝補修工事 2 工区 (※)

(※) ⑩の案件は、当初の選定時には対象とされていなかったが、会議途中で対象に追加されたもの。

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①いずみ墓園 18-B 区画 (個別集合墓所) 区画割工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、いずみ墓園内に 916 区画整地する工事である。</p> <p>入札方式は、制限付き一般競争入札で総合評価方式簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似及び同種工事の発注実績から、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（土木工事の格付評点が 800 点以上）、施工実績、配置技術者の要件等の資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 8 社で、1 社が入札前に辞退し、7 社による入札を行い、5 社が総額判断基準価格を下回り、1 社が失格基準価格を下回った。2 社の入札金額が同額であるが評価値が高いサイト工業(株)を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、サイト工業(株)を落札者に決定した。</p> <p>(詳細は資料 P24～27 参照)</p>
評価項目について	委員	総合評価の評価結果表中の評価項目、継続教育（CPD）取組状況とあるがこれは何か。
	事務局	これは、日本技術士会、全国土木施工管理技士等の研修会の受講実績が対象となる。
辞退について	委員	辞退した場合、ペナルティはないのか。
	事務局	特にない。
配置予定技術者について	委員	入札業者は仙台市以外の仕事もしているが、その業者に技術者がいるかどうかを仙台市で入札の前後に調査するのか。
	事務局	<p>本案件で技術者の配置要件を定めているが、落札候補者は配置予定技術者調書を提出する。その技術者を審査のうえ落札決定を行うが、入札に際しては当然配置予定技術者がいる前提で考えている。</p> <p>技術者が 1 人しかいない場合でも、複数の入札に参加することがあるが、初めの入札で落札したときは、後続の入札は辞退することとなる。</p>
	委員	落札候補者が辞退した場合は、次点の業者を落札候補者とするのか。
	事務局	<p>配置予定技術者がいる前提で入札しているのでその業者はペナルティとなる。</p> <p>落札候補者は配置予定技術者の配置が必要であるため指名停止となり、次点の業者が落札候補者となる。</p>

	委員	入札日が同じ場合、辞退が間に合わない場合はあるのか。
	事務局	落札候補者となるとペナルティとなるので、技術者が1人しかいない業者は電子入札案件でも入札会場にきて落札候補者となった案件以降は辞退届を提出している場合が多い。
入札金額について	委員	本案件は、落札候補者は同額で評価値により差がでていますが、エムティーエムは円単位まで積算しているが入札金額は1万円単位ではないのか。
	事務局	入札金額は、円単位まで認めており入札金額はその会社の判断による。

### 「③仙台市立郡山小学校大規模改造工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、郡山小学校の大規模改造工事である。</p> <p>入札方式は、制限付き一般競争入札で総合評価方式簡易I型とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似及び同種工事の発注実績から、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が750点以上1,000点未満）、配置技術者の要件等の資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は10社で、10社による入札を行い、7社が失格基準価格を下回り、1社が書類不備のため無効であった。(株)榊田組を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、(株)榊田組を落札者に決定した。</p> <p>（詳細は資料 P32～35 参照）</p>
無効について	委員	今回の無効は、添付書類不備であるが、他の無効理由は何があるのか。
	事務局	申請書類の不備が多いが、入札金額と積算内訳書の金額に相違があるものや、積算内訳書が他の案件のもの、紙入札の場合で、入札書の金額に訂正があるもの、申請書類が締切日まで届かないもの等がある。
	委員	入札参加資格がないのに申請した場合はどうなるのか。
	事務局	無効となる。
	委員	案件⑤の経過表の無効の理由は何か。
	事務局	申請書類の積算内訳書の案件名が別のものとなっていた。
入札書類の訂正について	委員	郵送案件は、申請締切日以降に開封するのか。
	事務局	開札日時に開封する。
	委員	入札書等を訂正する猶予はないのか。郵送締切後から開札までに訂正はできるのか。
	事務局	締切後は訂正できない。
失格理由について	委員	入札参加者は9社あり失格基準価格合計額位で入札している業者も多いが何か理由はあるのか。また、現場管理費で失格している業者が多いがこれも

		何か理由があるのか。
	事務局	どこの業者が申請しているかは互いにわからないが、積算基準はあるのである程度は積算できるが、なんとしても取りたい場合には、一般管理費、現場管理費を下げてくる。
指名停止について	委員	サンホームが入札参加しているが、指名停止期間が終了すればよいのか。処分等が累積し入札参加不適格業者とならないのか。
	事務局	指名停止期間が終了すれば入札に参加できる。終了後の案件に影響が及ぶことはない。

#### 「④仙台国際センターパッケージエアコン改修機械設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、仙台国際センター会議棟のパッケージエアコンの改修機械設備工事である。</p> <p>入札方式は、制限付き一般競争入札で総合評価方式簡易Ⅰ型とした。</p> <p>過去の類似・同種工事の実績から、入札参加資格として、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（給排水衛生冷暖房工事の格付評点が750点以上）、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は3社で、3社による入札を行い、(株)興盛工業所を落札候補者とし、資格審査資料を審査の結果、(株)興盛工業所を落札者と決定した。</p> <p>(詳細は資料 P36～39 参照)</p>
評価点について	委員	総合評価の評価結果表中、(株)キープランが3.25と低いのがこれを問題としないのか。
	事務局	点数が低ければ、落札候補者となりえないだけで問題はない。
	委員	本案件では最低価格入札者ではなく評価値で逆転している。最低価格入札者が評価値で逆転する割合はどれくらいか。
	事務局	25%位である。
	委員	今回のような改修工事では、設置業者が総合評価の点数が高くなるなど落札しやすいのか。
	事務局	エアコン本体の取替え工事であるが、設置業者が有利となることはない。
入札参加資格設定について	委員	抽出案件説明書の入札参加資格者の設定理由欄の記載内容について、過去の類似及び同種工事の発注実績から市内本店とする例がよく見受けられる。例えば施工できる市内本店業者の数が少ない場合、市内営業所に設定し入札参加者数を増やす等過去の実績以外に個別案件ごとに検討するのか。
	事務局	基本的には地元企業優先発注している。技術的に困難な工事で市内本店で

		は施工業者が少ない場合には、市内営業所としている。これは、個別案件ごとに判断している。
	委員	地元業者が時期的に忙しい場合でも、基本的には地元発注優先と考えているのか。
	事務局	入札参加資格で施工業者数は揃えるが、その業者が国等の工事を受注しているかは調べていない。また、1 回目は市内本店で行い不調となった場合には2 回目は市内営業所とする等、個別に参加資格を判断している。

#### 「⑥泉区管内交通安全施設設置工事1」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、泉区管内の道路防護柵、標識設置工事である。</p> <p>入札方式は、制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似・同種工事の発注実績を勘案し、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（道路標識設置工事の格付評点が600点以上）、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は10社で、10社による入札を行い、総額判断基準価格を全社下回り、4社が失格基準を下回った。交通施設工業（株）を落札候補者とし、資格審査の結果、交通施設工業（株）を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料P43～45参照）</p>
施工箇所について	委員	泉区管内の破損した標識等の設置工事で、工事概要にガードレール100m設置とあるが、予め補修部分が計画されているのか。
	事務局	ある程度は計画されているが、突発で壊れたものを設置しているものもある。
失格理由について	委員	③の案件では現場管理費で失格となっている業者が多いが、本案件では、一般管理費で失格となっている業者が多い。これは何が原因なのか。
	事務局	一般管理費はその会社の儲けとなる部分である。一般的にその部分を削ることにより入札金額を下げることは考えられる。

#### 「⑦水管路災 第28-13号 口径100・150・200 耗 蒲生北部土地区画整理地内配水支管災害復旧工事（その3）」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、都市整備局発注蒲生北部土地区画整理地内の配水支管を災害に強いダクタイル鋳鉄管に更新する工事である。</p> <p>入札方式は、制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似・同種工事の発注実績を勘案し、地域要件（仙</p>



		<p>台市内に本店を有すること)、格付評点(水処理施設工事の格付評点が750点以上)、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は5社で、5社による入札を行い、中央管工業(株)を落札候補者とし、資格審査の結果、中央管工業(株)を落札者と決定した。</p> <p>(詳細は資料P46~48参照)</p>
入札参加資格者数について	委員	入札参加資格者を有する業者は市内に何業者いるのか。
	事務局	平成28年4月1日現在47社である。
工事名について	委員	工事名に災害復旧工事とあるが、東日本大震災の影響工事なのか。
	事務局	そのとおりである。蒲生北部地区は震災後新しい街づくりを行っている地区であり、その地区に新しい水道管を敷設するものである。案件名称は、補助金の関係で災害復旧工事としている。
	委員	その3とあるが、その1、2があるのか。
	事務局	そのとおりである。前の委員会でその2を説明したところで、本年度4本の工事を発注している。
災害復興工事について	委員	災害復旧工事の発注件数の変動はどうか。現在はどのような状況なのか。
	事務局	本市では震災後災害復興工事は多かったが最近では減少している。代わりに避難施設やかさ上げ道路の工事が増加している。また、昨年大雨被害で河川等の復旧工事も増加した。

「⑧平成28年度地下鉄南北線・東西線軌道修繕工事(前期)」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、地下鉄南北線・東西線の車両基地の軌道修繕工事である。</p> <p>入札方式は、制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似・同種工事の発注実績を勘案し、地域要件(仙台市内に営業所を有すること)、格付評点(土木工事の格付評点が650点以上)、施工実績の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は1社で、1社による入札を行い、仙建工業(株)を落札候補者とし、資格審査の結果、仙建工業(株)を落札者と決定した。</p> <p>(詳細は資料P49~51参照)</p>
発注について	委員	前期とあるが、後期もあるのか。
	事務局	そうである。上半期と下半期に分けている。
	委員	後期も入札案件なのか。
	事務局	そうである。
入札参加資格	委員	入札者は1社であるが、入札参加資格を満たす業者は何社あるのか。

格者数について	事務局	今回の入札参加資格では、市内営業所、鉄道事業が発注した軌道の維持修繕工事の施工実績を求めている。これらの条件を満たす業者はおおむね4社である。仙台市の地下鉄工事の実績業者は2社である。
	委員	入札参加資格業者数は4社とのことだが、市内本店は何社か。
	事務局	仙建工業(株)の1社である。
入札参加資格設定について	委員	入札参加資格で市内営業所を外すことはあるのか。
	事務局	最低限市内営業所は条件としている。しかし、特殊な工事で市内に営業所がない業者しかできない場合は条件として設定しないこともある。
	委員	今回は市内営業所資格で4社あるので市内営業所の参加資格なのか。
	事務局	そうである。過去の入札実績も踏まえたものである。
	委員	本案件は施工時間が深夜となるとの説明があったが、今後発注予定の後期工事でも、4社入札参加資格があるとの前提で入札参加資格の設定を行うのか。
	事務局	施工可能な入札参加業者がいれば、一般競争入札で行う。発注する際には、今回と同じ条件と考えている。
競争性について	委員	本案件のように1社入札も可能であるが、落札率が99.6%であり、後期工事発注の際、競争性を確保することは考えないのか。
	事務局	交通局事業はバス、地下鉄である。地下鉄工事では、通常の土木工事と本案件とは違い特殊性の強い工事がある。この業界の業者数は限りがあり、競争性の確保の工夫は難しいが、検討は必要と考えている。

当初、審議対象案件でなかった次の案件も審議の対象となった。

「⑩太白区管内側溝補修工事2工区」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、太白区管内の側溝、集水桝を修繕する工事である 契約方式は指名競争入札とした。</p> <p>当初、一般競争入札として公告したが、応札者がいないために入札中止となった。しかし、側溝等の破損個所の補修工事であり早急に着手する必要があることから指名競争入札で行うこととした。</p> <p>10社指名し、9社が辞退し、1社で入札を行い山辰建設(株)が落札した。 (詳細は資料 P56～57 参照)</p>
予定価格の積算について	委員	入札方式は変更したが、予定価格の変更はあったのか。
	事務局	年度が変わり単価の変更はあったかもしれない。
	委員	広い工区の側溝等を修繕することから手間がかかると説明されたが、その手間は積算に含まれているのか。条件の悪い工事については、積算の上乗せ

		はあるのか。
	事務局	<p>基本の道路の修繕工事の積算基準は、国土交通省で定めている。これを基に県が地域性を考慮して県の積算基準を策定している。本市は県の基準を準用している。大規模道路工事では、上乗せ経費があり、道路維持工事では、被災3県は上乗せ経費がある。</p> <p>積算内容では、積算基準では施工実態に合わない場合は、見積もりを徴収している。</p> <p>この工事では、手元に資料がないのでどのように積算しているかわからないが、諸経費の上乗せはある。</p>
工区割について	委員	今回1区は入札者が多く、2、3区は少ないので、入札参加しやすいように工区の割振りを見直すことは検討しないのか。
	事務局	区の発注案件で詳しいことはわからないが、地域性よりは3区の予定価格を同じ金額にしているのではないかと思われる。

#### 全体をとおしての質疑応答

格付評点について	委員	案件⑤の入札参加資格の設定で格付評点が650点以上950点未満とあるが、これは、どのような時に未満と設定されるのか。
	事務局	土木、建築工事において、格付評点が企業規模を示すものとなる。予定金額が小さい案件の場合、格付評点で上限を設定しないと、大きな会社ばかりが落札してしまう。そのため、小さな会社も落札できるように予定価格に応じた一定の基準を定めている。

#### 6 その他

今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

①次回の抽出委員は高橋委員に依頼する。

②次回の委員会の日程は、平成29年1月26日（木）10時からの予定である。

#### 7 閉会